

東京都精度管理評価事業における胃がん検診受診率算出方法の変更について

平成28年2月4日に厚生労働省により行われた、「がん予防重点健康教育及びがん健診実施のための指針」の一部改正により、胃がん検診実施回数が「2年に1度」に変更になった。それに伴い、平成28年度検診実施分から東京都精度管理評価事業における胃がん検診受診率算出方法は以下のとおり変更となる。

【H27 検診実施分以前の算出方法】

$$\text{受診率} = \frac{\text{(当該年度の受診者数)}}{\text{((住民基本台帳人口) × (対象人口率))}} \times 100$$

【H28 検診実施分以後の算出方法】

$$\text{受診率} = \frac{\text{(前年度の受診者数)} + \text{(当該年度の受診者数)} - \text{(前年度及び当該年度における2年連続受診者数※)}}{\text{((住民基本台帳人口) × (対象人口率))}} \times 100$$

※2年連続受診者とは、胃部X線2年連続、胃内視鏡2年連続、胃部X線と内視鏡1回ずつ連続受診した者

参考：国の受診率算出方法

$$\text{受診率} = \frac{\text{(前年度の受診者数)} + \text{(当該年度の受診者数)} - \text{(前年度及び当該年度における2年連続受診者数)}}{\text{(当該年度の対象者数)}} \times 100$$